

○高花委員長 ただいまより、子育て文教常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員です。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、１、請願・陳情議案の審査についてを議題といたします。

陳情第１０号、旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについて、及び陳情第１１号、旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについての以上２件に関わりまして、委員の皆様から特に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、前回まで判断保留であった民主・市民連合に判断できる状況にあるか確認いたします。

○品田委員 申し訳ありません、判断できません。

○高花委員長 前期の委員による審査は今回が最後のため保留とし、本件の審査を後期の委員に引き継ぐことといたします。

次に、２、学校及び社会教育に関する事項についてを議題といたします。

まず、（１）令和６年度のいじめの認知件数等について、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 令和６年度のいじめの認知件数等について御報告いたします。

令和６年度に学校から報告を受けたいじめの認知件数は、小学校６千４２６件、中学校１千７２件、合わせて７千４９８件であり、小学校が全体の８６％を占めており、中でも小学校１年生から５年生が多くなっています。前年度との比較では、小学校で１．２倍、中学校で１．３倍、全体では１．２倍であり、学年別では、小学校３年生と５年生、中学校２年生でそれぞれ１．４倍となっています。

いじめの解消は、各学校で認知してから、心のケアや見守り活動、保護者への情報提供を継続し、少なくとも３か月経過した後、児童生徒及び保護者へ嫌な思いをしていないかの確認を行った上で判断することとなっており、令和６年１２月末の認知件数と比較すると、解消率は約９５％となっています。

いじめの態様別の状況では、冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが３千４６０件、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりするが２千１６６件であり、これらが全体の７５％ほどを占めています。小学校高学年以降、学年が上がるにつれて、SNSなどによるトラブルが増え、対応が困難かつ長引く傾向にあるため、本年度から全児童生徒を対象として文部科学省の情報モラル教育ポータルサイトを活用した学習を実施し、未然防止の取組を充実してまいります。

認知件数の増加や解消率の高さは、ささいなことも見逃さず、丁寧な見守り活動を行うという意識を教職員で共有し、組織的な対応を徹底してきた成果と捉えております。一方で、いじめへの対応が、教職員の多忙化につながっているとの声もありますので、引き続き取組の評価検証を行いつ

つ、教職員の負担軽減も図られるよう改善に努めてまいります。

令和6年度のいじめの重大事態の認定件数については、生命心身財産重大事態が1件、不登校重大事態が2件、両者に該当するものが1件、合わせて4件となっており、学校主体または教育委員会主体の調査組織を設置し、弁護士や心理士といった第三者の知見をいただきながら調査を進めているところです。

本日報告いたしました令和6年度のいじめの認知件数、解消数及び重大事態の認定件数については、市のホームページに掲載し、公表いたします。なお、これまで学期ごとに公表していた、学校からの報告を受けたいじめの認知件数については、令和7年度からは速報値を翌月にホームページで公表することといたします。

報告については以上でございます。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○駒木委員 令和6年度における学校からの報告のあったいじめの認知件数について、昨年度よりも増加したとの御報告を受けましたが、改めて教育委員会としての見解をお伺いいたします。

○田村学校教育部主幹 令和6年度の学校から報告のあったいじめの認知件数の増加につきましては、令和5年度からスタートした学校、教育委員会、いじめ防止対策推進部が一体となった、いじめ防止対策「旭川モデル」の取組が着実に推進されてきた現れであると受け止めております。

これまで、学校から教育委員会へのいじめの疑いを含めた全件報告や、いじめ防止対策推進部による多様なツールを活用した相談窓口の開設、教職員の資質、能力の向上を図る研修の充実など、様々な取組を実施してまいりました。各学校においては、法に基づき、ささいなことも見逃さない意識の下、適切ないじめの認知に加え、迅速な初動対応から解消に向けた丁寧な支援まで、学校いじめ対策組織による機能をしっかりと生かし、取り組んできた成果であると考えております。

○駒木委員 増加の数字だけを見ると、学校での対応など不十分ではないかと不安視をされることもあります。いじめ見逃しゼロの意識を教職員に浸透されたことが認知件数の増加につながっていることと受け止めております。ささいなことでも見逃さない意識が高まっているなど、学校のいじめ認知への意識も変化していると感じました。

学校の対応の様子や、教育委員会としてこれまでの取組の認識についてお伺いいたします。

○田村学校教育部主幹 学校におけるいじめの対応につきましては、全児童生徒を対象とした年3回のアンケートや教育相談のほか、いじめ見逃しゼロの意識を教職員に浸透させ、日頃から児童生徒の変化を見逃さず、幅広い認知と迅速な対応に取り組んできた結果、教職員一人一人の法に基づくいじめへの対応が徹底されてきていると受け止めております。

一方で、いじめの疑いを含めた全件報告については、学校現場から教職員の負担が増えたとの声もあり、令和5年11月に週1回から月1回へ変更しています。あわせて、解決が困難な事案は、児童生徒の登校や保護者の状況、見守り活動などについて学校から毎週報告を受けることとし、いじめ防止対策推進部と情報を共有しながら、それぞれの機能を生かして必要な支援を講じることで、事案の重大化や長期化を防ぐとともに、適切な解消に取り組むことができているものと考えております。

○駒木委員 今2点ほど質問をさせていただきましたが、御相談を受ける中で感じるのは、いじめを見逃さないとの迅速な対応により児童生徒同士の関係性も良好へと導き出し、問題も解消できて

いるのが分かりました。

一方で、教職員がいじめを防げたのではないかと懸念されるケースも保護者から伺っております。働き方改革など、教職員の負担も軽減されなくてはなりません、情報の共有こそが、早期の対策が講じられると市民相談を受ける中で痛感しております。ここは教職員との信頼関係があつてこそいじめ見逃しゼロの対策ができる部分でありますので、認知件数が増加傾向であるからこそ保護者や児童生徒が相談を打ち明けやすい環境であること、今後においても、学校教育部、いじめ防止対策推進部が一丸となって、より一層児童生徒に寄り添った御対応をお願い申し上げましてこの質疑は終わります。

○高花委員長 他に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、(2) 校内教育支援センターについて、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 校内教育支援センターについて御報告いたします。

本市では今年度から、不登校やその傾向にある生徒の社会的自立に向け、日常的な支援を充実するため、生徒数が多い緑が丘中学校と永山南中学校の2校に校内教育支援センターを設置し、専属の職員を配置しております。緑が丘中学校では、これまでも学級に入りづらい生徒が個別学習などを行っていた教室を活用し、名称をほっとルームとして4月当初から開設しています。永山南中学校では、これまで物品庫として使用していた部屋を整備し、名称をかけはしルームとして5月から開設しております。両校ともに、利用する生徒が落ちついた環境の中で自分のペースで学習したり、生活したりできる場所となるよう運営してまいります。

配置職員については、名称をスクールライフサポーターとし、不登校支援員としての業務といじめ対策官としての業務を担うこととしております。不登校支援員としては、生徒の実態に応じた個別または少人数による学習支援や、話し相手となり、不安を和らげるなどの心の居場所づくりといった対面での支援、登校が難しい生徒に対してICTを活用したオンラインでの指導による支援を業務としております。いじめ対策官としては、心のケアや教室に入ることができない生徒に寄り添った対応、教職員のいじめ防止対策業務の支援を業務としております。

校内教育支援センターの機能を生かし、いじめはもとより、様々な要因により不登校となっている生徒やその傾向にある生徒一人一人に寄り添った支援の充実に努めてまいります。

報告については以上でございます。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○中村みなこ委員 よろしく申し上げます。

校内教育支援センターは、不登校支援として限定的な支援ではありますが、子どもたちにとって様々な居場所があることは大事ですし、不登校以外の子どもたちにも不安なときなど気軽に立ち寄れる、いつでも安心して過ごせる校内の場所として最大限に機能してほしいと思っております。まだスタートしたばかりではありますが、今の段階での疑問点を3点ほど質問させていただきます。

校内教育支援センターを開設していることを生徒や保護者へ広く正しく知らせることが大切と思われませんが、周知をどのように行っているのでしょうか。

○**工藤学校教育部教育指導課長** 校内教育支援センター開設の周知につきましては、設置校におきまして、設置の目的や相談の窓口を記載したチラシを作成して全家庭に配付するとともに、教育相談や参観日等、様々な機会を通じた周知についても行われております。現在教室に入りづらい状況にある場合にのみならず、今後そうした状況となった場合におきましても、生徒とその保護者が安心して利用できますよう、継続して周知を行ってまいります。

○**中村みなこ委員** 継続してとのことですので、センターの日常の様子なども併せて知らせていただければいいかなと思っています。周知内容にも関わりますが、センターが誰でも利用できる、気軽に入室できる場所であることが必要だなと思っています。特別な人が利用する特別な場所として、垣根が高くなるのは避けたいと思うわけです。しかし、ただの遊び場といいますか、たまり場となるのは望ましくない。でも、不登校の友達が今センターを利用していると知って友達が会いに来てそこで過ごすとか、そういうのは歓迎したいなと思います。さらに、一見必要なさそうな子でも心で抱えているものは分からないので、そういう子たちがちゃんと寄ってくれて、そこで対応するということも必要だなと思うんですね。そう考えると、なかなかこの線引きというか、使い方のルールというのは難しくなってくるなと想像しているところです。センターの役割の周知とともに、利用のルールの状況を見ながら、各学校で程よい範囲が決まっていくとは思いますが、限られた空間と人との兼ね合いで利用が狭まり過ぎないようにする配慮も必要だということを指摘だけさせていただきます。

では、いつでも安心して過ごせる場所、そのための空間と人ですが、その人に関してです。スクールライフサポーター、S L Sには児童生徒や保護者を支援するための資質、能力が求められます。教員の資格や経験だけでは不十分で、カウンセリング的なスキルが非常に大切になってくるのかなと思います。どのように人選を行ったのでしょうか。また、継続的な研修も必要と考えますが、見解を伺います。

○**工藤学校教育部教育指導課長** スクールライフサポーターにつきましては、生徒や保護者と直接関わり、不登校支援やいじめ防止対策の支援を行うため、高い専門性と豊かな経験、そして温かい人間性が求められますことから、本市では、教員免許状を有し、実務経験が豊富であるとともに、生徒や保護者の相談等を共感的に受け止めて寄り添うことができる人物を採用しております。

今後におきましても、スクールライフサポーターとしての専門性を維持、向上するため、不登校やいじめに係る各種研修会への参加等を通じまして、資質、能力の向上を図ってまいります。

○**中村みなこ委員** では、最後の質問です。スクールライフサポーターの業務には、家庭訪問等による支援やいじめ防止対策業務全般の支援が含まれていて、校内巡視なども書かれてあります。そうすると、センターにこのサポーター、S L Sが不在となる場合も想定されます。そのいないときに、そういうタイミングで子どもたちが来室するということも考えられるのですが、せっかく来たのに誰もいないという状況は望ましくないと思います。せめて今後2人体制としていくことも検討する必要があるのではないかと考えますが、見解を伺います。

○**工藤学校教育部教育指導課長** スクールライフサポーターの業務につきましては、センター内における児童生徒や保護者への支援を最優先としておりますことから、開設時間においては、原則、在室することとしており、センターを利用する生徒がいない場合には、校内を見回りながら気になる生徒の様子を観察したり、声かけをしたりしているところでございます。スクールライフサポー

ターがやむを得ず不在となる場合には、他の教職員と情報を共有し、引継ぎを行うなどして対応しているところであり、今後も利用しようとする生徒が困ることのないよう、適切な運用に努めてまいります。

○中村みなこ委員 他の教職員が駆り出される場合が実際あるということは、1人では回せない業務だということだと思います。他の教職員がいつでも都合がつくわけではないので、そういうときに子どもたちのセンター利用に支障が出る可能性も考えられます。それではいつでも安心して過ごせる場所とはなりません。さらに、センターがあることで、今の学校にさらなる負担がかかってしまう場合も出てくるということで、それは避けるべきだと考えます。そう簡単に2人体制にはならないと思うのですが、様々な配慮や工夫が必要だということ、モデル事業であります、校内教育支援センターを最大限機能させるために、市教委としてもサポートしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、(3)旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設の跡利用に係る公募の実施結果について、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設の跡利用に係る公募の実施結果について御報告いたします。

跡利用希望者の公募については、令和7年2月20日から同年3月27日までの期間で行い、1者の応募があり、本年4月14日に関係部長及び地域関係者で構成する選定委員会を開催したところです。審査では、応募者からの事業計画の説明、地域活性化の貢献度などについてヒアリングを行い、アイラーセン・ジャパン合同会社を跡利用候補者に選定いたしました。当該法人は、高級ソファを製造するデンマークのアイラーセン社の日本法人として、本年2月、本市に設立された事業者であります。廃校舎施設を活用して、将来的には国内でのソファ製造の拠点とする事業計画となっております。今後は、行財政改革推進部から施設の売却について議案を提出する予定であり、跡利用候補者からは、所有権移転登記後、必要な施設改修を経て、来年の操業を目指して準備を進めていくと伺っております。

報告については以上でございます。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○駒木委員 坂本部長から、旧千代ヶ岡小学校及び旧千代ヶ岡中学校の跡利用の候補者が決定したとの御報告を受けました。北欧を代表する高級家具メーカーが本年2月に日本法人化され、製造工場拠点が本市に初の進出と聞いております。私も旧千代ヶ岡小中学校に行きましたところ、本当に夕日がきれいで、大雪山連峰、また十勝岳連峰が見渡せて本当にすばらしい立地の場所だなというふうなことを感じました。そして、多くの思い出が刻まれた石碑も拝見をさせていただきました。

今回、どのような経緯で本市での工場開設を希望するに至ったかを確認させてください。

○小松学校教育政策課適正配置担当課長 デンマークのアイラーセン社では、日本でのソファ売上げが好調ということもあり、日本国内に工場開設を考えていたところ、販売代理店の勧め

もあり、令和5年に本市を含む近郊の視察を行ったと伺っております。視察において、本市が豊かな自然に囲まれ、家具づくりのクラフトマンシップにあふれた風土と感じたところから、経済部の協力の下で工場建設に適した土地を探し始め、令和6年7月末に廃校となっていた旧千代ヶ岡小学校及び中学校跡地の見学を行ったところ、体育館やグラウンドを含めて広いスペースが確保できること、製造工程上、建物が分かれていることが望ましいことなどから、学校跡地での工場の開設希望に至ったところでございます。

○駒木委員 公募に対して1者の応募でありました。こちらの公募に至った経過、選定の流れについてお示してください。

○小松学校教育政策課適正配置担当課長 アイラーセン社から購入希望の意思及び具体的な事業計画を示されたことから、学校教育部、経済部、行財政改革推進部、防災安全部など庁内関係部と連携し、売却に向けたスケジュールなどを整理するとともに、地域の意見を聞いてまいりました。地域理解も進み、また、具体的、継続的な事業計画が示されたこともあり、公募による跡利用者の募集を行いました。

公募に当たっては、学校教育部を含めた関係する4人の部長と地域の推薦を受けた2人の委員、合わせて6人を委員とした旧旭川市立千代ヶ岡小学校及び旧旭川市立千代ヶ岡中学校施設跡利用候補者選定委員会を設置し、本年4月14日の第2回選定委員会でプロポーザルにより審査を行い、世界的なブランドであり、日本国内での売上げ実績が好調であること、また、地域の関係人口が増加することで地域産業の活性化が見込まれることが好評価となり、同社が選定されました。

○駒木委員 先ほど御答弁にありましたように、販売代理店の場所が日本のどこにあるかと調べたら、結構おしゃれなところにあつて、北海道でも宮の森にあるという、そして、販売実績も何十億円というところがやっぱり大きいのかなというふうにも感じました。

1895年創業の高級家具メーカー、アイラーセン社が、アジアでは中国に次ぐ2か所目の生産拠点として、日本初、また本市が選ばれたことが、世界的なデザイン都市旭川として何よりも誇りであります。

本市では、昨年度のふるさと納税寄附額が、制度開始以降最多となる36億9千500万円、前年度から9億円の増加であり、中でも家具などの木工品が2.3倍の6億7千300万円と行財政改革推進部より伺いました。企業版ふるさと納税でも可能性が広がると期待を寄せております。学校教育部、経済部、行財政改革推進部、防災安全部と連携されての御尽力に、心から感謝を申し上げます。

では、現在、学校適正配置計画が議論を尽くされながら進められておりますが、昨年11月に、小学校においては125年の長い歴史に幕を閉じました嵐山小中学校の閉校式は記憶に新しいところであります。式典では、生徒から今津市長へと校旗が返還されたのを見まして、会場にお集まりの皆様の胸に深く迫るものがあつたのは言うまでもありませんが、今後、長い歴史に幕を閉じた学校の跡利用には、新しく生まれ変わる跡利用の地域を見守ってくださるのも地元地域の方々であります。今回の跡利用に関する流れは、今後の跡利用の公募に関わる大きなモデルケースになるものと考えております。将来的には地元の雇用の確保、人口減少が進む中、本市への移住促進など、地域活性化を目指し、発展的な可能性が広がってまいります。学校教育部をはじめ、全庁挙げての連携を今後も継続していただきたいと思います。

次に、地域住民の皆様の安全面で確認させていただきたいのは、旧千代ヶ岡小学校は避難所の指定を受けておりますが、売却後に災害が起こった際には避難所として使用できるのでしょうか。

○小松学校教育部教育政策課適正配置担当課長 旧千代ヶ岡小学校は災害時の避難所に指定されていることから、売却後も引き続き避難所設置について防災安全部と協議することを公募時の応募条件としており、従業員休憩室が一時避難所として開放される予定と伺っております。

○駒木委員 従業員休憩室が一時避難所として開放とのことですが、これまで本市が管理できる小中学校であったため、24時間、災害時における施設の管理ができてきましたが、避難所として安全な場所の確保が非常に重要なのは御承知のとおりであります。

千代ヶ岡地区では辺別川が平成22年8月に氾濫、3年前にはペーパン川の氾濫もございました。田畑の冠水も想定される地域であります。人口が減少傾向であっても、災害はいつ起こるか分かりません。

今回のように、売却後は従業員休憩室が一時避難所として開放されるということは、迅速に避難所として開放できるかの不安、懸念が残されております。この点につきましては、今後は跡利用の公募の条件として、避難所としての役割を新たに別の場所に集中させるかなど検討に入れていただき、十分に防災安全部と協議し、地域住民の皆様の御理解、納得がいくまで安心、安全の確保に努めていただくようお願いを申し上げたいところであります。また、学校適正配置計画の見直し等が進むと同時に、避難所の確保などは重要な課題であることを改めて申し上げておきたいと思います。

主な内容については理解できましたが、最後に、売却までの今後の流れについてお示してください。

○小松学校教育部教育政策課適正配置担当課長 本日の報告以降の流れでございますが、5月末には跡利用候補者主催の地域説明会を行った後、市議会に売却に係る議案を提出し、議決をいただいた後に引渡しとなります。このため、5月中旬までを目途として、本市と跡利用候補者との間で事業の継続や地域との良好な関係性の維持などを規定した跡利用に係る協定書を締結、協定締結後に売却に係る仮契約の締結を行う予定となっております。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、(4)学校事務職員の不祥事について、理事者から報告願います。

○坂本学校教育部長 学校事務職員の不祥事について御報告申し上げます。

このたび、市立中学校の事務職員が、令和5年11月3日から令和7年3月10日までの間に、給食費、PTA会費、部活動後援会活動費として、保護者が入金した銀行口座の預金や直接集金した現金、合わせて286万9千659円を着服し、公営ギャンブルに充てていたことが判明いたしました。

今回の事案発生を重く受け止め、5月2日に市内全ての小中学校長に対し、適正な金銭管理について教職員への指導の徹底を図るよう教育長から訓示を行ったところです。同日夕刻には、当該中学校において保護者説明会を開催し、学校長から謝罪を行うとともに、事故の概要と再発防止対策の説明を行っております。当該事務職員が着服した金銭は既に全額返済されておりますが、教職員として許されるべき行為ではなく、現在、任命権者である北海道教育委員会に厳正な処分を求め、

手続を進めております。

今後は、学校現場で働く一人一人に対して、改めて教職員としての自覚を促し、不祥事の根絶に向けて危機意識を強く持ち、服務規律の徹底と未然防止に取り組んでまいります。

このたびは、大変申し訳ありませんでした。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○中村みなこ委員 それでは、何点か質疑させていただきます。

学校の事務職員といえば、お金が絡む事務はもちろん、それ以外の細々とした業務を一手に引き受けている縁の下の力持ち的存在だなと思っておりました。その立場で不祥事が起きたと聞いて、本当に驚いたところです。大変残念に思うのと同時に、なぜ今回このようなことが起きてしまったのか、質問させていただきます。今回着服した事務職員のモラルだとかの関係もあるとは思いますが、そういう点を省いてお答えいただければと思います。

初めに、今回の不祥事が起きてしまった原因をどのように捉えているのか、お伺いします。

○山下学校教育部教職員課長 今回の事案は、令和5年11月3日及び12月25日の部活動遠征バス代として保護者から徴収した現金や、令和6年6月7日から令和7年3月10日までの間に保護者が給食費、PTA会費、部活動後援会活動費として入金した銀行口座の預金を17回にわたり出金するなどして、これらの徴収金の会計担当者である20代の事務職員が着服したものです。

市内の小中学校の事務職員については、ほとんど1名体制でありまして、今回、管理職を含めて金銭管理を組織的に適正に行う体制が機能していなかったものと受け止めております。

当該事務職員において、法令遵守の意識が欠如していたということに加え、当該学校においても、管理職が銀行印を保管する金庫の鍵を管理していたものの、事務職員が鍵を持ち出し、出金できる状況にあったこと、管理職が定期的な入出金の確認を怠ってきたこと、また、事務職員が帳簿への記載や銀行口座への入金をすることなく現金を管理できたことなど、組織としてのチェック体制が機能せず、結果として不適切な金銭管理が長きにわたり行われてきたことにより発生したものと考えております。

○中村みなこ委員 不正経理が起りやすいのは現金徴収かなと思っております。今回も急に決まった部活遠征だったため、バス代が現金徴収されたとのことでした。今まで金銭事故防止ですとか、教職員の負担軽減等の点から、現金徴収をなくす方向で進んできているはずですが。そんな中で、現在、現金徴収の実態はどうなっているのか大変気になるところなのですが、市教委としては把握していないとお聞きいたしました。まず、現金徴収の実態を把握することもあるのかなと考えております。その上で、現金を扱わないで済む方法をぜひ確立していただきたいと思っております。例えば、教職員の手を経由せずに業者に支払う、そういうシステムの整備があるのかなと思うんですけど、うまく移行できているのは学校行事とかの写真販売ですね。ネットで全部注文して、そこで振り込んでというやり取りがされているので、そういう形で。学習用具とか長期休みの図書の販売とかそういうのは全部一旦学校で現金を預かるっていう流れになっているのがほとんどなので、そういうところをうまく市教委で整備できないかなと考えているところなので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

また、やむを得ず現金を扱わなければならないときに、適切な手順というか、マニュアルも整備されてはいると思うんですけども、そのとおりにやるということが本当に手間がかかるというか、

そういうことでルーズになっていることも考えられます。たくさんの業務を抱えている教職員ですので、お互いの信頼関係とか暗黙の了解で省いていることもあるのではないかと思います。それが事務職員に集中しがちだということが問題になってくると思うんですね。働き方改革の点でも会計業務は教員がすべきものではないと分類されていますし、ここにも人員不足の影響があること、その観点からも再発防止を考えていただきたいということを指摘させていただきます。

今、現金徴収の点で述べましたそれ以外のことも含め、二度とこのようなことがないようにするための再発防止について伺います。今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

○山下学校教育部教職員課長 教育委員会では、機会あるごとに教育長から学校長に対して、適正な金銭管理を含め、服務規律の保持と不祥事の根絶について、個別面談や校長会議の場などで直接注意喚起を行うとともに、定期的に服務規律の徹底に関する通知を発出してきております。

このたびの事案発生を受け、5月2日の校長会議におきまして、改めて教育長から全ての市立小中学校長に対し、金銭管理体制の総点検を行い、責任の所在とチェック機能を明確にすること、服務規律の保持を徹底するため、効果的な取組を組織的、継続的に実施すること、校長による全教職員の面談を通じて、法令遵守の意識の徹底を図ることについて指導を行ったところです。

このような不祥事発生は決して許されるものではなく、児童生徒や保護者はもとより、市民の教育行政に対する信頼を大きく損なうものであります。個人の資質の問題と捉えるのではなく、学校、そして教育委員会全体の問題として受け止め、服務規律の保持と再発防止の強化に取り組んでまいります。

○中村みなこ委員 ぜひ進めていただきたいと思います。ある学校では、各種会計の担当者、PTA会計ですとか、給食費担当、学年会計などを分担していて、総勢10人ぐらいいるそうなんですけれども、そのメンバーで学期ごとに相互チェックをしているというところがあるそうです。長期休業中にその作業ができるのでやりやすいということと、扱う期間がちょっと短いので作業量も少なくスムーズに進むということであまりいい感じだと話されていました。1人に集中しない、組織的な体制を工夫している例かなと思います。このように学校によって工夫の仕方が違うので、そういう事例紹介といいますか、交流等をした上で、学校や事務職員独力で工夫しなくて済むような市全体の金銭管理の在り方、定着する取組も必要だということも指摘させていただきます。ついでに付け加えるなら、給食費が公会計となれば学校で扱う金額は激減すると思います。

さらにもう一つ、昨年改定された様式、事務関係の様式が使いにくいと、ずるができそうな様式だと話している職員もいるそうですが、そういう現場の声も聞いております。誰にでも分かりやすい金銭事務にするために、より多くの現場の声を聞いての見直しの必要性も指摘させていただきます。1人に押しつけない体制、相互チェックが機能する体制、業務をする側、管理、チェックする側にも分かりやすい金銭事務の確立をぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○高花委員長 他に御発言はございますか。

○横山委員 すみません、通告はしていないんですけども、今説明された中身でちょっと聞き逃したところがあるので1点確認をしたいんですけど、前半の部活動のバス代金の部分の期間は分かったんですけども、後半の学校納入費関係の、給食費関係の扱ったその期間が令和6年のいつからいつまでなのかをもう一度御説明ください。

○山下学校教育部教職員課長 給食費の徴収期間につきましては、令和6年6月7日から令和7年3月10日までに支払っていただいたものでございまして、令和6年度中の給食費でございます。

○横山委員 給食費は、当該学校では現金徴収していたってということなんですか。

○山下学校教育部教職員課長 当該校の給食費につきましては、学校用の銀行口座のほうに保護者のほうから入金していただくことになるんですけれども、振込日までに落ちなかった場合は現金徴収している場合もあるということですので伺っております。

○横山委員 基本的には現金徴収じゃないということは分かりました。

それと、私も学校現場にいたときに、様々な会計担当をしたことがあるんですけども、先ほど中村みなこ委員がおっしゃったように、学期ごとだとか、前期、後期で中間監査みたいなことを必ずやるはずなんですよ。今日はお答えいただかなくてもいいですけども、そういった体制がどうだったのかっていうことと、先ほど通帳と印鑑等の管理のこともちょっとおっしゃっていたんですけども、そのことも含めて、やっぱり各学校がどういうふうに取り組んでいるのか。過去に何度も旭川は大きな現金に関わる事故がありましたので、そのたびごとに様々な取組、学校現場で改善してきた記憶もありますので、ちょっと私としては事件は今さらかと思うところもあったんですけども、期間が長い部分もあるので、もう一度その部分については、マニュアルをつくれって意味ではないですけども、やっぱり徹底して対応できるような仕組みをつくる必要があるんじゃないかと思えますし、これは学校現場の責任だとは思いますが、教育委員会として指導していくこともぜひ考えていただきたいなということをお願いしておきます。

以上です。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、(5)旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について、理事者から報告願います。

○田村社会教育部長 旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施について御報告申し上げます。

市内9条通11丁目の旧宮北邸につきましては、令和2年に土地建物を取得して以来、その利活用方法を検討してまいりましたが、建築基準法上で既存不適格となっている状況や建物各部の劣化の進行といった課題も多く、改修を行う場合には多額の費用負担が見込まれることから、利活用方法を見いだすことが困難な状況となっております。

一方で、建築から100年以上経過した石造りの貴重な建物であることから、市民団体などからは保存や活用が望まれており、土地建物の売却や移譲も視野に入れた民間事業者による利活用の可能性を検討する必要があるところであります。

こうしたことから、令和5年8月から令和6年9月にかけて、歴史的建物の保存を考える会からの提案を受け、民間等への売却先を探す取組を行ってまいりましたが、市内には希望する事業者が見当たらない結果となったところであります。

こうした結果を踏まえまして、今後の建物の取扱いをさらに検討するに当たり、民間事業者によ

る利活用の方策や課題について把握するため、市内外を問わず広く参加を呼びかけて、事業者との対話を行うサウンディング型市場調査を実施することといたしました。

資料、旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査概要を御覧ください。

まず、調査対象につきましては、企業や個人、営利、非営利を問わず幅広く参加を呼びかけます。

次に、利活用に係る基本的な考え方につきましては、歴史的建物の保存を考える会とも協議いたしまして、まず、土地建物は事業者へ権利移転することを予定していること、また、旭川市内であれば移築も可能であること、市民利用が可能であれば飲食店など営利目的事業も可能であるということや、建物の外観は現在の形状をできるだけ維持することなどの内容で調査を行います。

調査のスケジュールにつきましては、来週5月19日から本市ホームページで実施要領の公表と配布を開始するほか、全国自治体のサウンディング調査情報を公開している日本PFI・PPP協会のホームページにおいても掲載するなどの周知を図り、現地見学や質問等などに随時対応しながら、6月2日から7月11日まで事業者との対話を行ってまいります。調査結果の概要は、7月下旬をめどに公表いたしまして、提案された事業内容の実現の可否や実現に向けた手法などを踏まえながら、建物の取扱いの方向性と令和8年度以降の事業化の可能性について検討してまいります。

報告につきましては以上でございます。

○高花委員長 ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

○横山委員 すみません、1点だけちょっと確認をさせてください。利活用に係る基本的な考え方の中で、土地建物は事業者へ権利移転をするってことなんだけども、建物を解体移築する場合は土地は移転させないよということですよしいんですよね。（「はい」と言う者あり）そうなったときに、例えば、一旦そこで利活用するよっていうことで土地も含めて取得をすると、将来的に、それ以降も移築は駄目だっという条件がついているのかどうかだけちょっと教えてください。

○坂本社会教育部文化振興課長 現在行おうとしておりますこの旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査の段階では、ここに記載のとおりでありまして、今後の売却した後の移築につきましては個別に売却する予定の事業者とも協議しながら、その辺は柔軟に対応していきたいなというふうに考えております。必ずしもそこで条件をつけて移築は駄目よということは、現段階では想定はしておりません。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、（6）（仮称）新文化ホールの関係資料展示及び意見交換会についてを議題といたします。

この件につきまして、駒木委員から発言の申出を受けております。それでは御発言願います。

○駒木委員 よろしく申し上げます。

イメージ模型を活用した（仮称）新文化ホール検討状況の説明、意見交換会について、説明会が合計3日間開催されましたが、参加人数についてお示ください。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 （仮称）新文化ホールの基本計画の策定に向けまして、検討状況について市民の皆様の説明するため、これまでの経過を説明するパネルや、検討会の意見を踏まえ作成しましたイメージ模型を市民文化会館のエントランスホールに4月17日から5月8

日までの約3週間展示しまして、その間、説明会、意見交換会を実施いたしました。それぞれの参加人数ですが、4月24日平日木曜日の午後6時からでは31名、4月29日祝日の午後1時半からの会では20名、5月8日平日木曜日の午後1時半からの会では44名、3回の合計で95名の参加がございました。

○駒木委員 私も3回目の日に出席をさせていただきましたが、参加者からは活発に御意見があったように伺いをしております。ほかに、オンラインでも参加したいという釧路在住の旭川市出身の大学生から御要望がありましたことを田島部長に申し上げましたところ、すぐに検討してくださり、通信環境を整え実施できましたことには深く感謝を申し上げたいところであります。今後も、この3日間の開催日時では参加したかったが参加できなかった、意見を出したいけどオンラインがあればという声もあるかと思しますので、ぜひとも検討の中にも入れていただきたいと思います。実際、この大学生からも本当に自分自身の、18歳の自分の声を表明できたことへの喜びの声も伺っておりますので、ぜひともお願いをいたします。

出席されました市民の皆様からは様々な御意見があったと思いますが、どのような内容であったのか、概要をお示してください。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 今回の説明会では、現在の市民文化会館を大改修するか建て替えるかなどの、令和4年から始まりました在り方検討からこれまでの検討会で議論された内容について説明しまして、いただいた意見については現在取りまとめ中ですが、参加いただいた方より、イメージ模型への質問や要望のほか、今後の管理運営や、新しい文化ホールの整備に当たり、本市のまちづくりに関わる内容など、幅広い視点から意見をいただいたところです。

そうした中でも、作成しました2つのイメージ模型につきましては、これまでの基本計画の検討、策定に向けて議論されました内容を基に、新しい施設でどのような活動をしたいのか、どのように施設を使いたいのかなどをイメージして模型を作成したところでございますが、ホールや展示室など諸室の計画はどのようになっているのかなど、個別の部屋について具体的な仕様への質問や要望が多くございました。また、市役所本庁舎との接続ですとか、搬入車両の利便性など、周辺環境に関わる質問や意見などもございました。

○駒木委員 イメージ模型が非常に分かりやすくありましたので、意見も出しやすかったのかなと思います。いろんな議論も発展的に進められたのではないかと思います。

今後もこのような模型を設置し、説明会などを開催し、意見を聞いていく予定はありますでしょうか。ぜひとも進めていただきたいと思います。お伺いします。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 今回の説明会でございますけれども、検討会での議論を踏まえ初めてイメージ模型を作成し、今後も議論を続ける中で、市民の皆様にも見ていただき、多くの意見をいただくため実施したところでございます。

また、新文化ホールの整備に向けて、現在は基本計画の策定段階でありまして、ホームページでは旭川市民文化会館整備基本計画策定検討会での資料ですとか、議論の内容を公開しながら、随時、意見や質問などを受け付けておりますが、今後においても整備に向けた進捗状況を見ながら、また、その状況に応じて市民などからの意見を聞く工夫を積極的にしていきたいと考えております。

○駒木委員 新文化ホールの意見交換会や旭川市民文化会館の在り方検討会では、実際に御利用された方の御要望も含めた施設整備に関わるハード面での御意見が多く見られました。建設的な貴重

な御意見があったところではありますが、実際に文化会館をこれまで利用したことがないなどで、新文化ホールの構想を描かれている方は多くいらっしゃると思います。特に、若い世代からは意見も伺っております。実際に利用したことがなく、意見を出すのに気が引けてしまうということも想定されます。このまちの未来を描いていく意見を出したいと、夢のある構築も必要だと考えますが、若い世代や子どもからの意見も広く聞いていく必要性を強く感じているところであります。

例えば、子育て支援部では今年の春にこども計画（こども版・案）を作成し、市内の小中高に御協力をいただき、600件以上の回答がございました。子ども向けにアンケート形式などで、新文化ホールの計画などの周知を図ると、保護者も知り、また3世代、おじいちゃんおばあちゃんと、その御家庭に住むところまで広がることを想定しております。そういった多角的に捉えた御意見を募ることができるものと考えております。

ほかには、例えばでございますが、永山中央公園の施設改修計画では、遊具の選定に本市の土木部のほうからA案、B案と公園近くの小学校でアンケートも出されました。過去の公園整備においては、小学生に絵を描いてもらい公園整備が進められたこともあります。子どもたちが十数年後に振り返って、あのとき自分たちが描いた公園があるとなれば、旭川、またこういった地域のまちづくりにも深い関心が生まれてくるものと思っております。文化ホールの構築に向かって、次世代を担う子どもたちが将来にわたりこのまちの未来に夢を描き、新文化ホールの構想に今から関わっていくことが、まさに文化ではないかと、こじつけではありますが考えております。

教育と文化は欠かせないものであり、子どもたちの意見を広く聞いていくことに関して、御見解をお伺いします。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 新施設をより多くの市民の皆様に御利用いただくためには、現在の文化会館をあまり利用されていない方々を含めて、広く意見を聞く工夫を行うことが必要と考えておりますが、そうした中で、若い世代や子どもたちの意見を聞くことも重要であると認識しております。例えばですが、市民文化会館の自主事業で、舞台や音響照明などの準備ですとか、リハーサルといった業務を小学生が体験できる取組を実施しておりまして、例年好評をいただいて、市民文化会館に興味を持つ子どもたちがたくさん集まってくる機会などもございます。

また、事業を進める中で今後も意見を聞く場面がありますので、どのような段階でこういった内容について意見を聞くのか、そのような機会なども利用しながら、御提案のありましたアンケートといった、そういった手法なども含めて検討していきたいと考えております。

○駒木委員 ぜひとも機会を捉えて御検討いただきたいと思います。

これまでにないような施設の利用方法についての御意見は多く出されましたでしょうか、確認をさせていただきます。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 検討会の議論により作成された今回のイメージ模型では、現在の市民文化会館ではできないエントランスホールの活用など、施設全体を広く活用する提案などが示された模型でありました。説明会で出されました意見については現在取りまとめ中ですが、新施設に関わる意見としましては、ホールや展示室など、現在ある施設の内容に関わる意見が多く、これまでにないような施設の利用方法などへの意見は少なかったという状況でございました。

○駒木委員 51年も経過すると、老朽化した文化会館は設計の手法も違い、使用しにくいのは当

然であります。建設に当たり、新施設として生まれ変わることについては、市民参加の議論と同時に、施設に関わる真の持続可能な事業を目指すため、意見を集約し、コンセプトを絞ることは大変なことではありますが、税収を図るためにも未来へのビジョンは重要であります。都市計画では、ホテルの建設予定も着実に進められていきますし、人を呼び込む新文化ホールを目指したいところでもあります。

ここで、本物志向のイベンターや日本を代表するような文化芸術、音楽などの専門家の御意見、学会の会議など、これまで文化会館を利用していない人など、知識豊富に幅広く意見を集めるべきではないかと考えます。最後に見解をお伺いし、私の質疑は終わります。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 基本計画策定に向けましては、言葉だけの説明や議論することは難しいところもありますので、策定された基本構想を踏まえ、利用しやすい、利用したくなる施設について検討会で議論された内容を踏まえまして、今回初めて模型として作成しまして、市民の皆様から意見などをいただいているところでございます。このような模型を議論の材料とするなどしまして、様々な検討段階でふさわしい議論の方法があると想定されますので、これまで利用されていない方々など、広く多くの方々に興味を持ってもらい、今後もたくさんの御意見をいただき、議論できるよう工夫しながら、よりよい施設となるよう事業を進めていきたいと考えております。

○高花委員長 他に御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 なければ、次に、（７）（仮称）新文化ホールに対する市民意見の取り入れ方についてを議題といたします。

この件につきまして、江川委員から発言の申出を受けております。それでは御発言願います。

○江川委員 続いて、この新文化ホールに関しての説明会の部分で、何点かちょっとお伺いしたいかなと思います。

合計で95人来てくださったということで、私、今回の説明会自体は大変評価をしております。3回とも拝見させていただきましたけれども、確かにふだん利用されているような方っていうのはやや多いなと思ったんですけども、逆に市内の文化関係者、例えば小さなホールなんかでいつもやっておられるような方ですとか、なかなかちょっと今の市民文化会館だと大きくて、そして、本当はそこでやりたいのが憧れだけでも、そこだとちょっとなかなか収益というか、どうしても持ち出しが多くなってしまっていて使えないんだよねというような、そういうような方たちが来てくださっている印象もあった会があったんですよね。多分29日とかその辺に、使いたいんだけど使えないんだよねっていうような意見も幾つかあったなというふうに思っています。

そこでちょっと気になって聞いていたので、改めて確認をまず先にしたいと思うんですが、令和4年に定められておりました基本理念について、改めてお示してください。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 市民文化会館整備基本構想の基本理念でございますが、新文化ホールは、文化交流活動の豊かな蓄積を次世代へつなげるとともに、道北地方の拠点都市としての役割を意識した上で、市内外にその発展を広げていくことを目指すこととしております。文化交流がもたらす喜びや感動、成長や共感を市民一人一人が当事者として共有することのできる拠点の整備を進めてまいります。

○江川委員 そうなんです。あそこでも説明してくださっていて大変分かりやすいなと思ったんですけども、その部分がやっぱりちょっと役所言葉にどうしてもなってしまうところがあって、市民にどこまで今回の新文化ホールの前提というのが伝わったのかなというところが私は一点。3回聞いて、説明が1回目も上手だなと思ったんですけど、2回目、3回目となるともうさらにブラッシュアップされて、担当の職員さんが本当に分かりやすく伝えてくださっていたので、どんどんどんどんやっていくともっとさらにブラッシュアップされるんだろうなって思ったんですけど、やはりその部分でいうと、基本理念っていうところが伝わっているのかしらっていうのはちょっと意見が出始めたときに聞いていて思ったところだったんです。

というのが今回、新しい機能というところ、それから新しい文化ホールっていうところで、みんなの新しい、ああいうのが欲しい、こういうのが欲しいという理想がどうしても来ると思うんですね。だけれども、理念としては、まず、今の文化交流活動の豊かな蓄積、つまり旭川市内にあるこの豊かな蓄積をどう次世代につなげるのかっていうところがまず1点あるということ。それから、道北地方の拠点都市なんだっていうことをしっかりと打ち出した上で、その部分の役割を担っていくんだっていうこの2点で。私たちは北海道の拠点都市である大都市100万都市に何て言うんですか、勝つぞ、おーって言っているわけじゃないんですよ、決して。なので、その部分が分かりやすく伝わっていないんじゃないかなというのが、要望を聞いていて思ったところでした。

具体的に言うと、確かにすてきなイベントとか、大きなコンサートとか、そういったものはあったらいいなって思うんです。けれども、今後、人口が減少していく中で、そこは難しいんですよというのをあらかじめ、旭川市の現状認識というのを本来伝えてもよかったのかなというふうに思ったんです。どんどん今後来るかという、実は若い世代もパイの取り合いだと言われてますね、今もう生まれている人数が決まっているので。そこからいかにここに来てもらうか、そしていかに住みやすくするか、そしてこの場所にいる人をいかに維持していくかというこの3点の視点だと思っているので、その点がうまく最初の理念のところ、これだけきれいに伝えようとしているのに、文化ホールの意見交換のときにはうまいこと伝わっていたのかしらというところが一点ちょっと気になったところでした。

そして、この基本理念に従って、場所と活動内容についての検討がなされた、そして、今回それを具現化して、意見聴取をしましたという試みだというふうに受け止めています。現段階で担当課として、今回の3回の説明会をどういうふうに受け止めましたでしょうか、お聞かせください。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 新文化ホールの整備に向けましては、これまで令和5年度に作成しました基本構想について、基本理念や基本的な役割、また、施設機能など、言葉からの説明により意見聴取や議論を進めてまいりましたが、昨年度より基本計画策定の段階に進みまして、特に、文化芸術などの活動について着目して議論を進めまして、一定の進捗の中で内容を形にして分かりやすく議論ができるように、また、多くの意見をいただけるように、今回はまだ主に活動内容について議論するためのイメージ模型であります。今回の取組によりまして、市民の皆様に見える形にしてお知らせしまして意見交換ができましたことについては、今後の議論を深めることに向けて効果があったものと認識しております。

○江川委員 学生さんが一生懸命作ってくれたということで、1か月ぐらいかかったということだったので、その点はありがたいなっていうところがまずあったんです。

ただ、これまでの議論の経過の中で、2千人規模のホールがってというような話が一旦出たときに、なぜかという、旭川市内の特徴として、大学が3つあって、大きな学会が行えるようにというような話が一点あったと思うんですね。学会も今後恐らくなかなかそこまでのニーズというのは必要ないのかもしれないんですが、そのあたりの具現化というのが私には少し見えなくて、かつ、その枠で来ているような方たちってというのがいなかったんで、やはり全体的にほかのまだ取り入れられていない意見があるんじゃないかなというところが一点気になったところでもありました。

今回の説明、意見交換会ですけれども、3回の説明会と同時に、実はほかの媒体でも活動についての意見聴取というのをしておりましたが、どういう方法を取り入れているんでしょうか。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 今回、3週間のイメージ模型の展示と、これまでの検討経過についてパネルにして展示してお知らせしまして、その間、3回の意見交換会を実施しましたが、このほか、模型の展示期間中にアンケート用紙を会場へ配備したほかQRコードによるスマートフォンからの募集、さらにはホームページ上にもイメージ模型などが分かる画像を貼り付けまして、意見の募集を行ったところでございます。

○江川委員 では、それがそれぞれ何件来ていて、どういう意見が寄せられていますか。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 会場備付けのアンケート用紙では25件、QRコードやホームページのアンケートフォームにより16件の意見提出がございました。

内容についてですが、現在取りまとめ中でございますけれども、アンケートの問いの中には、新たな施設でどのような活動をしたいのか、その参加人数ですとか、イメージを具体的に御回答いただくようお願いしましたので、例えば、20人で音楽の練習がしたいですとか、また、50作品を展示した展示会をしてみたいなど、具体的な諸室の規模や使用への意見といった内容ではなくて、新たな施設が発揮すべき具体的な施設機能について意見を多くいただいたところでございます。

○江川委員 つまり、中身としては実際に意見を述べてくださったっていう方だけではなくて、今でもまだこの説明、意見交換会以外に集める方法があるんだということがここで分かるわけです。恐らくこのアンケート用紙は、その場にきた人が見て書くということは分かるので、年代問わずにできるのかなと思うんですが、QRコードとかホームページとかというのはそこにたどり着くまでになかなかの謎解きが待っているんで、恐らくもう本当にピンポイントでそこをちゃんとクリックできるよねという状態にしてあげないと、そこまでわざわざ行こうと思わないと思うんです。QRコードを配るとか、そういうようなことをしないとなかなかちょっと難しいのかなと、ただホームページからアンケートフォームに行つてというようなことはちょっと難しいと思うので、今後このやり方を工夫して意見聴取をしていただきたいなというふうには思ったところでした。周知の方法の部分ですね。

それで、今回の説明会の方法と説明会開催の広報に関して、伺っていきたいと思うんですけれども、担当部局としてはどのような工夫を行って、今後どういうふうに行う予定なのか、具体的には今回のような説明会って再度予定していますでしょうか。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 今回の説明、意見交換会ですけれども、新文化ホールの市民議論を活発化するために、議論の分かりやすい題材となるようこれまでなかった模型を作成したこと、また、様々な角度からよい点や課題となる点などを議論できますようイメージ模型を2つ作成したこと、さらには、基本計画策定において、現段階では施設をどのように利用したいのかな

どについて市民意見を聞く段階でありましたので、今回作成した模型についてはその活動の様子が見えるように模型を作成したこと、そういったことが今回工夫した点だと考えております。

また、広報については、広報誌「あさひばし」やSNSなど、本市の発信ツールをできるだけ活用するように事前に準備して、これまでに意見や要望などを提出いただいた方にも検討状況などを伝えるために電子メール等で周知したほかに、報道機関にも取り上げていただけますようPRしまして、説明会の開催前に新聞などにも取り上げていただきました。

今後の予定ですけれども、今回の意見交換会の結果について基本計画の検討会へ御報告しまして、幅広い意見をいただいておりますので、これまでの意見なども含め丁寧に扱いながら、検討会での議論や整備に向けた進捗状況なども見据えまして、今後も市民意見を積極的にいただけるように工夫していきたいと考えております。

○江川委員 今回、まず3回行ったので、それを検討会に持って行って、そこでまたもう一回意見を一緒に検討しながら、今後の次のステップになる段階でもう一度また出すのかなってというような感じがするんですけれども、そこまでの過程で、やはりちょっと今回まだ意見が出せなかったんだよねというような方たちの部分を、いつまでもやっている、だらだらだらだらしてしまうからどこかの段階で切らなきゃいけないっていうのは分かるんですけれども、まだちょっと時間としては短かったのかなというふうに思っているところなんです。

今回の工夫された点、今まではなかったけれども模型を作成したということ、それから、その前の説明をする段階でも、ピクトグラムのようなものを使ったりとかしながら、本当に図と表とってというような形で、まさにこれがデザイン思考なんだろうなというのを受け止めながら見ていたんですね。デザイン思考で分かりやすく伝えて、議論を活発化させるっていう、本当にあれ自体がデザインの力なんだよなっていうのを見ながら思っていて、うまく活用、本当にツールとして使われているなというふうに思っていました。

この具体化された活動というところが、意見が出しやすかったというところはすごく評価をするところなんですけれども、逆に、そこに具体化されていなかった活動を行っている人たちから、自分たちはこういう活動をしているんだけどこういうところはあるんですかという質問が相次いでいたように思ったんです。具体的には、真っ暗闇にしなければならないという、その暗室というところが検討段階で出ているにもかかわらず、今回は暗室の部分が出されていなかったというところにちょっと皆さんから意見が、特に24日が多かった印象なんですけど、暗闇にしなければいけないんだというその暗闇の理由が延々と説明されてしまって、分かりましたからって言えなかったというところがちょっと難しいんだなというふうに思ったところだったんです。

ただ、そういう人たちのやっぱり不安をどういうふうに受け止めるかというのが、これが事実としてあるわけで、現段階ではやっぱりこの今回、旭川市内で補完できていない文化活動というのをどういうふうに受け止めて、どう具現化するのかというところが必要なんだと思うんですけれども、今見えていない、自分たちが把握し切れていないような文化活動はどういうものがあると考えているのかを伺いたいと思います。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 老朽化が進みます市民文化会館の対応については、令和4年度の在り方検討の段階から利用団体などへのアンケート調査やパブリックコメントの実施、また、今回のような取組を通じまして、これまで関係する団体や市民などから意見をいただいて進

めてまいりましたが、そういった手続の中で、市内を中心とします文化芸術活動についても把握に努めてまいりました。今回の意見交換会の実施によりまして、これまで把握できておりませんでした団体や個人で文化芸術活動で活躍される方々より意見などもいただいたところでございます。

現段階においてどの部分が不足しているのかははっきりと把握はできておりませんが、今後においても様々な取組を通じまして、文化芸術活動の把握と意見収集などに努めながら計画を策定していきたいと考えております。

○江川委員 今後、どういう部分が不足しているのか把握はできていないけれども、取組を通じて文化芸術活動の把握と意見収集に努めながらということです。

意見交換会の中で、何点か市民の方からの意見の中で、私がすごく印象に残ったのが、ややシニアの方が、自分たちが今こういうふうに意見を出して、今のこういう活動をどういうふうに継続していくのかというのはとても重要だと思っていますと、まちづくりの観点から新しいものを入れるというのも大事だと思いますという意見を言って、その後ちょっと個人的に話をしたんですね。そしたらそのときに、答弁の中でも何回か今日出てきていますけど、51年前には最新だったんですね。ということは、令和何年に出来上がるか分かんないですけど、実は今私たちがこうやって議論しているやつも、新文化ホールも、その後建ってから30年たったら最新じゃなくなるんですよ。もう5年後ぐらいから最新じゃなくなるんです。その方が言うには、やっぱり、その今のトレンドはこういうものだけれども、それがいつまでもトレンドでいるか分からないよねというのを言うてくださったときに、なるほど、そういう文化っていうのは長期的視野で変わらないところを大事にしながら、新しいものを具体的に少しずつ取り入れていくっていうことが重要なんだなっていうふうに思いました。

その中で、今まさにこれから使うというのもそうなんですけど、むしろ借金を背負って返していかけてくれるという意味で子どもたちの意見というのがとても重要だと思っていて、旭川市には子ども条例がありますね。第13条には子どもの意見表明権に関わる部分があります。ですので、その点で次世代の意見聴取というのを、これ繰り返しいろんな人たちから言われていると思います。重要な点です。どういうふうにやるのだろうかっていうのは、今まで何回か経験している中で、アンケートであったり、子ども会議のような形であったりっていうのがいっぱいあると思うんですけど、どういうふうにしたらよかったかねというのをちょっと何人か聞いてみたところですね、中学校の生徒会の子たちから。例えば、旭川市内、そうやって言って、いろんな生活・学習Actサミットとか全市的に複数の中学校を集めてるじゃないですかと、そういう機会に少し時間を取って、こうしたらどうなの、ああしたらどうなのっていうふうに聞いたら、みんなその場だから意見出しやすいんじゃないって、時間ないよ私たちということを言われました。忙しいんですよ、中学生も小学生も。なので、そういうふうに関わりの機会のあるときに、一生懸命まちづくりについて考えるということと一緒にしてもらった方がいいのかなというふうに思ったとこなんですけど、この点、検討ができるのか。

そして、学校などの単位で使うことって結構あります。文化会館は本当に使えますね。いろんなところ使ってますけど、そういったときに意見聴取するというのはなかなか難しかったとしても、今回のように紙媒体であったり、QRコードであったり、そういったものを展示しておいて、後からくださいねという、データなんかでお知らせするということはできると思うんですね。その点に関

しても取り組んでいってはどうかなと思うんですが見解を伺います。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 学生などには、合唱コンクールや吹奏楽の演奏会などの利用者として、また、今後将来にわたって新たな施設を利用する方々として、意見を聞く必要があるものと認識しております。

今後の取組ですが、高校の演劇部を対象としました公会堂での照明や音響の演出効果を勉強する催しなどもございまして、高校生50人ぐらいが参加する予定もございまして。こういった場面でのPRですとか、御提案のありました内容も含めまして、学生などとも意見交換ができるような工夫をして意見収集に努めてまいります。

○江川委員 そうですね、なるべくいろんなところと意見交換ができるようにという、その点は評価をしたいと思います。

最後に伺いたいと思うんですけれども、今回、活動の具現化に対しても本当によい取組だったと思っています。もったいないなと思いました、あれだけせっかく置いてあって。なかなかあそこの場所を塞ぐという点では難しいのかもしれないんですけれども、継続して展示することで、せめて夏休み前ぐらい、夏休み終わりぐらいまでは本当はやってほしいとこなんですけど、夏休み明けのところぐらいまでは意見を聴取しても、検討会の皆さんにもお伝えできるんじゃないかなと思うところなんですけれども、そういったところを継続できないのか、そして、生かせないのかということ、この点を最後伺って終わりたいと思います。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 模型を作成しまして、展示して、意見を聞いたという今回の取組ですけれども、昨年度に検討会で議論されました、主に活動という視点で、その内容をイメージした模型を2つ案として示すこととなりましたが、形にすることで市民へ分かりやすく、さらには関心を持って議論へつなげるきっかけづくりにもなったものと考えております。一方で、基本計画策定に向けましては、新たな施設でどのような文化芸術活動をしたいのか意見を集める段階でございまして、今後も丁寧な説明や議論が必要であると考えております。

今回のイメージ模型の展示ですが、5月8日までの3週間の展示を予定しておりましたが、市民文化会館のエントランスホールにまだ掲示しておりますけれども、今後の市民文化会館の利用に差し支えない範囲の中で模型の展示を継続することを検討しまして、さらには、今後の意見収集や議論の活発化のためにも、大きくて壊れやすくて別な場所へ運び出すことはなかなか難しい模型なんですけれども、できる限り活用を考えながら取組を進めてまいります。

○江川委員 すみません、もう一つ。せっかく今回、デザインの思考でやっているなというふうに思ったので、今のものを全て動画に撮って、何か使えたらなというふうに思いました。何か技術がありそうな担当の人たちだったので、ぜひその辺も併せて、SNSも通じて、今のものだけではなくて、何かこう、ちょっと動画を使ったりとか、せめてパネルですね、今置いてあるパネルとかあの辺を有効活用していただいて、できる限り長く見せていただけたらいいなというふうに最後指摘をさせていただいて、終わりたいと思います。

○高花委員長 他に御発言はございますか。

○横山委員 通告はしていませんけれども、私も、3回目の意見交換会に参加をしまして、ちょっと思ったことだけお伝えをして、検討していただければと思います。

ちょっと印象的だったのは、参加された方で、やっぱり具体的なことを伺おうとしている方が随

分いて、あれはどれくらいの広さになるだとか、どこに何が置かれるのかと質問をして、でも、現実には具体的に決まっていなかったということは何度も後半返されていたと思うんですよね。人間何でも言ってくださいというとなんとも言えなくなるんだと思うんですよ。じゃ、イメージ模型を作ったから、これについて意見をくださいと言ってもこれができるわけではない。だから、そこに意見をもらってもちょっと仕方がないんだというところも多分あったと思うんですよね。私、あの意見交換会に来られた方で、何か具体的なイメージ、交換会自体のイメージがなかった方が随分いるんじゃないかと。つまり、何かもう案が決まっていて、それについて意見を欲しいと思って来られた方がやっぱり一定程度いたんだと思うんですよね。

でも、そうじゃなかったんだとなったときに、今後どうやって基本計画が決まっていくのかという道筋も示されていないし、正直私自身もよく分からない。今後、どうやって具体的な計画が決まっていくのかも分からないし、どのタイミングでまた意見交換会を重ねていくのかというプロセスもやっぱりはっきりしていない中で、何か市民ももやもやしているんじゃないかなと思うんですよね。もう少しやっぱり、スケジュール的なものを示しながら、どういうタイミングで市民の意見を取り入れていくのかとか、もうちょっと細かく言うと、どうしても新ホールに必要な機能って、例えば、大ホールは必要ですと、どれくらいの規模感を考えているんだとかというようなこともやっぱり示してもらわないと、多分なかなか意見は難しいんじゃないかなと思うんですよね。大ホールは自分自身でなかなか1人で使わないじゃないですか、参加はしますけど。あそこに必要な機能というのは、誰か別のところで考えなきゃいけないことなんだと思いますし、いろんなギャラリーの機能だとか、活動室についても、例えば、このぐらいの施設、このぐらいのスペースをどれぐらいまずは考えなきゃいけないのか、それでA、B、Cプランぐらいというようなことをまたもう少し細かく示してもらおうと市民も、いや、これはこれよりはこっちのほうがいいんじゃないかと具体的にもう少し意見が言えたかなと思うんですよね。

やっと何か市民は考えるスタートに立った段階だったと私は思ったので、だから、あのイメージ模型もあの場所よりも市役所の1階とかどっかに何か工夫できないのかなと、もっと市民に多く見てもらったほうがいいんじゃないですか。文化会館だと、文化会館に行こうという人たちしか見られないから、もうちょっとこのイメージ模型をどういうふうに使おうとするのか、せっかく作ったものをどんな生かし方をしたらいいのかということも、何か工夫の余地があるような気がするんですよね。

ちょっとまとまらない感想を言ってしまって、文句ばかり言って申し訳ないんだけど、せっかくこういう取組なのでね、多くの市民がやっぱり議論に参画したという、やっぱり実感を持てるような計画づくりをやっていただければなというふうな要望も含めて感想を述べさせていただきました。よろしくお願いします。

○田島社会教育部文化ホール整備担当部長 様々御意見をいただきましてありがとうございました。

まず、基本構想しかこういった場で御説明ができていなくて、やはりなかなか、今も答弁させていただきましたけど、言葉だけでは伝わらない部分があるということで、今回、検討会で議論されたことについてまず形にしないとイメージ湧かないんじゃないかというところで、検討する上でやはり何をしたいのかっていうところをしっかりと議論しないと、必要な空間面積、大きさ、規模だとかというものを、そこも全然決まらないということで、今回、今の検討会の状況説明と併せてこの

ような形にさせていただきました。

御指摘いただいたとおり、今後のプロセスですとか、スケジュールということについては、今回こういう段階でございますので、なかなかどういうふうに進めていくかということも検討会の中で今後真剣に議論していかなければならないですし、規模とかいろいろ御提案いただきましたんで、そういった情報は我々しっかり受け止めて、一つの意見として、それは今後の検討に役立てていきたいと思っております。

今回、模型をまだ市民文化会館のエントランスホールに掲示してありますけれども、できる限り長く置いておきたいと思っておりますし、できれば別な場所に、市民の方々がふと目につくようなところにおいて、機会があれば説明できるようにして、もっともっと関心を高めていって、本当に必要な施設はどんなものかという議論をして、大事業になりますので、その辺いろいろ意見を受け止めながら、今後またさらに検討したいと思っております。

よろしくお願いします。

○高花委員長 他に御発言はございますか。

○品田委員 私も、全体的なスケジュールとして、令和12年に完成を目指してみたいなところまではあったんですけども、大まかなというか、いつぐらいまでに設計の前段階が完成し、次どうしていく、意見交換会を再度やるのかどうかとか、そういったものが分からないと思って伺っていました。

要望として、今、横山委員もおっしゃってましたけども、この後、ある程度の規模、ホールはどのくらいでというようなこととか、何室設けるとか、会議室をとか、大まかな設計ができた段階でまた意見聴取をするような場を設けるのかどうか、その場合にもぜひ設けてほしいと。何度もそういう意見交換の場を、大体聞いたから、今回聞いたから進めるってということではなく、その都度でできる得る限り開催していただきたいということを要望として述べたいと思います。

よろしくお願いします。

○高花委員長 他に御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高花委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時32分

再開 午後2時35分

○高花委員長 再開いたします。

3、市民と議会の意見交換会における市民意見についてを議題といたします。

この件につきましては、4月7日の委員会において、2月17日に実施した委員間討議のまとめの正副委員長案を配付し、各委員から御意見をいただき、5月の委員会で修正案を基に委員間討議を実施することを確認したところでございます。本日、修正案を配付させていただいております。

それでは、修正箇所について説明いたします。

まず、議事録の1番目のところの1、地域の子どもたちの状況と支援策、次の駅南の子どもたち

の状況と中高生の居場所づくりという文言について、駅南の後に注という言葉と「に集まる」という文言が入りました。この注というのは、一番最後のところで説明が出てきます。

そして、次のところは、2、子どもたちの居場所と支援の改善というところの2つ目の情報格差と教育格差のところで、前回意見がございました。子どもが最初に相談する相手は親であるため、家庭内での支援が必要、共働きなどで親が子どもと向き合う時間が減っている今、女性活躍だけではなく、母親業にもフォーカスした行政のサポートが求められているという意見もあったというふうに訂正させていただきたいと御意見がございました。なので、それまでの、時代背景の影響があることという文章がなくなったという変更がございます。

すみません、ちょっと戻りますが、子どもたちの居場所と支援のところの2行目の、学校外のところでどんな問題がという文言を、どのような問題が起きているのかという言葉に訂正させていただきました。

次のページはなくて、最後のページのまとめのところでございますけれども、多岐にわたって議論ができたことは今後の市の施策に生かしていきたいと強く思うところであるという文章が、多岐にわたる議論を今後の市の施策に生かしていきたいと思うところであると、強くというところの文言が消されて、そのように訂正されました。

一番最後、注のところを見ていただきたいんですが、注釈が追加されて、委員間討議においては、J R 旭川駅南口が駅裏や駅南と発言されていたが、本書においては駅南に統一して表記しているという、解釈が追加されました。

以上、今、お話しさせていただいたところが、訂正、修正あったところでございます。

それでは、これより2月17日に市民と議会の意見交換会における市民意見についてをテーマに実施しました委員間討議のまとめについて、委員間討議をこのまま行っていきたくと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高花委員長 それでは、委員間討議に入ります。

なお、委員間討議での発言は挙手により発言を求めることとし、委員長許可後、着席のまま御発言願います。

それでは、各委員に伺います。修正案のとおり、委員会としてのまとめとすることによってよろしいかどうかを伺っていきたくと思います。

笠井委員、いかがでしょうか。

○笠井委員 このまま修正案のとおりで良いです。お願いします。

○高花委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 修正案のとおりでいいと思います。

○高花委員長 品田委員。

○品田委員 笠井委員の意見のところ、実際の発言を起こしたやつ、それをちょっと見ていないからあれなんですけど、笠井委員がいいということでしたらいいと思います。

○高花委員長 駒木委員。

○駒木委員 訂正、修正等ありがとうございました。

これですね、日時の確認なんですが、2月17日、これもう決定で、このまま令和7年2月17

日という日時はこのまま変更なしということですか。

○高花委員長 はい。

○駒木委員 このままで、以上でよいと思います。

○高花委員長 中村委員。

○中村みなこ委員 このとおりでいいかと思います。

○高花委員長 横山委員。

○横山委員 いろいろ申して申し訳ありませんでしたが、修正案のとおり、趣旨も十分理解の上、このままでよろしいと思います。

○高花委員長 委員の皆様、大変ありがとうございました。情報格差と教育格差の部分は、笠井委員のほうから修正案を出していただきまして、この形で皆様に配信させていただいたところです。

そうしましたら、それでは修正案のとおりに委員会としてのまとめといたします。

他に御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 以上で、委員間討議を終了いたします。

以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様から御発言ございますか。

（「なし」の声あり）

○高花委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

散会 午後２時４２分